

会 議 顛 末 書

会議名	令和４年度第１回恵庭市社会福祉審議会・障害者福祉専門部会
日 時	令和４年７月１４日（木）１０：００～
場 所	恵庭市民会館２階 大会議室
出席者	【委員】津田部会長、泉副部会長、高橋光彦委員、寺田委員、高橋友春委員、高橋正俊委員、笹嶋委員　７名 （欠席委員）北林委員、佐山委員、薬袋委員、丸山委員　４名 【恵庭市】狩野保健福祉部長、茅野保健福祉部次長、足立保健センター長、高橋保健課長、伊東子ども未来部長、高橋子ども未来部次長、佐々木子ども発達支援センター長、狩野子ども家庭課長、前野子ども家庭課主査、小路障がい福祉課長、佐藤障がい福祉課主査、小山障がい福祉課主査、松永主事、鈴木　１４名 【傍聴者】０名
内 容	１．開会 ２．保健福祉部長挨拶 ３．委員・関係職員自己紹介 ４．議事 【報告事項】 （１）えにわ障がい福祉プランの取組状況について ①恵庭市障がい福祉計画の取組状況（資料１-１） （障がい福祉課より説明） ②恵庭市障がい児福祉計画の取組状況（資料１-２） （子ども家庭課より説明） 以下、質疑応答 《委員》 農福連携が定着してきており喜ばしいことだが、農家の閑散期については課題である。障がい者が安定した収入を得るために、農福連携だけではなく様々な職種の開発・開拓を目指して行ってほしい。また、仕事だけではなく余暇も必要なので、障がい者が自発的に集まりレクを行い、疲れを癒す場や施設、設備が必要だと思う。また、親が子育てよりも自分を優先し、痛ましい事故につながるということが恵庭市では起こらないようにしてほしい。行政が手を差し伸べられるビジョンをつくるのが真の障がい施策だと思うので、第７期の計画に向けて頭の隅に置いておいてほしい。 《委員》 予算は前年度並みで組んでいるのか、変化があるものなのか、補正が考えられるものはあるのか。 《市》 計画や前年度実績に応じて予算措置しているが、予算は前年度並みで減ってはいない。なかには就労支援の事業等、利用者が多い場合に一部補正予算を

組んで対応するものもある。確実に事業実施できるよう予算組している。

《委員》

自発的活動支援事業の令和 3 年度実績が「実施」となっているが、活動の内容を教えてほしい。(資料 20 p)

《市》

当初予定していた事業があったが、コロナの関係で実績はなしとなった。資料の表記が「実施」となっているのは、事業としては予定していたためこのような記載となっているもの。わかりにくい表現であるので、実績は「未実施」と訂正させていただく。

《委員》

自発的活動支援事業というのは、障がいのある人やその家族及び地域住民が自発的に行う活動を支援するとなっているので、予定されている事業に限らず、芸術などの分野も含めたすべての活動を指していると私は理解している。

《部会長》

記載欄の下に、コロナのため中止となったことや、「実施」とした理由を注記するなど、今後注意していただきたい。

《委員》

自発的活動支援事業については、現在ボウリング大会に代わる事業を自立支援協議会で検討しているかと思うが、なるべく幅広く議論を行ってほしい。

《委員》

相談支援事業所は市内に 3 か所あり、18 歳までの相談支援事業所は 1 か所で、18 歳以降になると大人の相談支援事業所 2 か所のどちらかに移行することがあると思うが、現在 1 か所がいっぱい受け入れできない状態と聞いている。もう 1 か所はまだ受け入れできるようだが、将来的に 18 歳以上の相談支援事業所が 2 か所というのは足りないと思うがどのように考えているか。

《市》

相談支援事業所の登録は市内に 5 か所あるが、稼働しているのは 3 か所。18 歳以上の計画相談は市内 2 か所と、市外の事業所も含めて対応している。各事業所で資格を取得するため外部の研修等に参加していると聞いている。また、事業所間で集まりケースの引継ぎを行っており、高齢の方のケースを介護保険に移行することも含めて調整を図っていく方向。現状は市でも把握しており、今後も各事業所と意見・情報交換していきたい。

(2) 障がい福祉施策における重点事項について

①農福連携事業について (資料 2-1)

②恵庭市手話言語条例による施策を推進するための具体的取組について (資料 2-2)

③障がい者差別解消法及び障がい理解の普及事業について (資料 2-3)
(障がい福祉課より説明)

質疑なし

	(3) その他 ①「花のふるさと」手話うた版について ②障がい者就労支援施設自主製作品販売について (障がい福祉課より説明) 質疑なし 《部会長》 これにて本日の議事をすべて終了とする。 5. 閉会	以 上
--	--	-----